

平成29年第2回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成29年2月22日(水) 午後3時から午後5時10分

2 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	秦 希明
教育部次長	羽田野 正弘	次長兼教育総務課長	佐藤 雅昭
次長兼学校教育課長	御手洗 功	次長兼人権・同和教育課長	田辺 徹
次長兼社会教育課長	河野 和広	次長兼大分市教育センター所長	阿部 修三
教育企画課長	津田 克子	学校施設課長	池辺 誠
文化財課長	塔鼻 光司	美術振興課長	長田 弘通
スポーツ・健康教育参事	西川 幸宏		

5 書記

教育総務課参事補	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案審議

(教議第4号) 平成28年度3月補正予算について

(教議第5号) 平成29年度当初予算について

(教議第6号) 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について

(教議第7号) 大分市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

(教議第8号) 大分市都市公園条例の一部改正について

(教議第9号) 工事請負契約の締結について

(教議第10号) 平成28年度未来自分創造資金奨学生の決定について

(教議第11号) 大分市公民館長の任命について

(教議第12号) 大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教議第13号) 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について

全委員
教育長

(挙手)

全委員賛成と認め、教議第4号から教議第11号の議案審議は秘密会とします。なお、議案の説明及び審議等に長時間を要すると思われるので、残りの議案審議及び報告事項の説明ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、皆さまよろしいでしょうか。

全委員
教育長

(了承)

それではまず、教議第12号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたしますが、教議第13号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」から教議第16号「大分市教育センター管理規則及び大分市美術館管理規則の一部改正について」までと関連がありますので審議を一括して行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員
教育長
次長兼
教育総務課長

(了承)

それでは、事務局、説明をお願いします。

教議第12号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」から教議第16号「大分市教育センター管理規則及び大分市美術館管理規則の一部改正について」までは関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本議案から教議第15号までは、次の3つの理由により所要の改正等を行うものとなります。

まず、平成29年度組織・機構改革についてでございます。これは、幼稚園に関する業務を子どもすこやか部に移管するとともに、教育ビジョンその他教育行政の重要な施策の企画・調整に関する事務を教育総務課に、児童生徒の入学等に関することや就学奨励等、通学区等に関する事務を学校教育課に、学校の適正配置に関する業務を学校施設課に移管し、教育企画課を廃止いたします。また、スポーツ・健康教育課が所掌しております市民スポーツに関する事務を市長事務部局企画部スポーツ振興課に移管するとともに、学校給食の施設設備の整備に関する事務を学校施設課に移管し、スポーツ・健康教育課の名称を体育保健課に改めることとしております。このことに伴い、関連する規則において、課名や事務分掌等を改めようとするものがございます。

次に、大分市立義務教育学校の新設についてでございます。これは、義務

教育学校である碩田学園の新設に伴い、関連する規則において、小学校及び中学校を対象としている規定に義務教育学校を追加しようとするものでございます。

最後に、審議監等に関する規定の整備についてでございます。これは、平成25年度の人事・給与制度の見直しにより、大分市事務分掌規則第6条において、専門的事項及び技術的事項を処理する部長級の職員として、審議監及び技監を置くことができることとなっております。今後、複雑・多様化する行政ニーズに応えるため、全庁的な方針のもと、専門的事項及び技術的事項を処理する審議監等の活用が考えられるため、部長級の参事のほか、審議監等を置くことができるよう、関連する規則の規定の整備を行おうとするものでございます。

それでは、教議第12号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

まず、第2条の教育委員会事務局の組織についてでございますが、教育企画課の削除及びスポーツ・健康教育課の名称を体育保健課に改めるものでございます。

次に、第7条の2において、審議官及び技監を置く規定を新たに設けようとするものでございます。

次に、第8条の事務分掌についてでございますが、教育総務課の事務分掌に教育企画課が所掌している「教育行政の重要な施策の企画及び調整に関すること。」を追加いたします。

次に、学校教育課の事務分掌として、教育企画課が所掌している「児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。」等、第12号から第17号までの事務を追加いたします。

次に、学校施設課の事務分掌として、スポーツ・健康教育課が所掌している「学校給食の施設設備の整備に関すること。」及び教育企画課が所掌している「学校の適正配置に関すること。」を追加いたします。

次に、スポーツ・健康教育課が所掌している事務分掌のうち、「市民スポーツに関するもの」及び「学校給食の施設設備の整備に関すること」を除く第1号から第5号までの事務分掌を体育保健課の事務分掌とするものでございます。

次に、社会教育課が所掌している事務分掌のうち、いまいち山荘の廃止に

に伴い、「いまいち山荘の管理及び運営に関すること。」を削除いたします。

次に、第9条の教育機関等の所管のうち、大分市立義務教育学校を追加するとともに、大分市立幼稚園及び南大分体育館を削除し、共同調理場の所管課の名称を体育保健課に改めようとするものでございます。

続きまして、教議第13号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」ご説明申し上げます。本案は、平成29年度組織・機構改革に伴う所要の改正及び審議官等に関する規定の整備をしようとするものでございます。

まず、第2条第1項に定める教育委員会の議決事項のうち、第12号に定める「スポーツ推進委員及びスポーツ推進審議会委員の委嘱等に関すること」の規定を削除するものでございます。

次に、第4条の教育長の専決事項のうち、教育委員会の職員の任免等において、教育委員会が議決すべき職員の範囲として、先ほどご説明いたしました審議官等を規定するものでございます。

続きまして、教議第14号「大分市教育委員会公印規則等の一部改正について」ご説明申し上げます。本案は、大分市立義務教育学校の新設に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

まず、第1条として、大分市教育委員会公印規則別表第1及び別表第2に定める学校及び学校長の印について、碩田学園を加えるものでございます。また、別表第3に定める教育委員会の電子公印のうち、スポーツ施設の使用許可書に係る規定を削除するものでございます。同様に、第2条「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則」、第3条「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」、第4条「大分市学校支援センター管理規則」、第5条「大分市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」、第6条「大分市立学校施設管理規則」の一部改正についても、小学校及び中学校を規定する条文に義務教育学校を加えるなど、規定を整備しようとするものでございます。

続きまして、教議第15号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会規則等の一部改正等について」ご説明申し上げます。本案は、平成29年度組織・機構改革に伴い、所要の改正等をしようとするものでございます。

はじめに、第1条として、大分市学校医等公務災害補償認定委員会規則第5条に定める事務局をスポーツ・健康教育課から体育保健課に改めるもの

でございます。

次に、第2条として、大分市立幼稚園規則のうち、幼稚園の保育料の収納等に関する規定について、市長からの委任が解除されることに伴い削除するものでございます。なお、当該削除する規定は、市長規則において新たに規定することとなります。

次に、第3条として、市民スポーツに関する事務の市長事務部局への移管に伴い、大分市スポーツ推進審議会条例施行規則等8つの規則を廃止するものでございます。なお、廃止する当該規則等については、市長規則として新たに制定することとなります。

続きまして、教議第16号「大分市教育センター管理規則及び大分市美術館管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。本案は、大分市教育センター管理規則及び大分市美術館管理規則において、課長級の政策監に代決権を付与する等の改正をしようとするものでございます。

はじめに、大分市教育センター管理規則第6条に定める教育センターの分掌事務として、「教育用及び校務用に係る情報システムの構築及び運用管理に関すること。」について、これまでも教育センターにおいて、情報教育の一環として行ってまいりましたが、情報システムの構築及び運用管理に係る事務を明確化しようとするものでございます。また、第7条に定める所長の専決等について、課長級の政策監を置く場合の所長の代決権の規定について整備しようとするものでございます。同様に、大分市美術館管理規則第10条に定める代決の規定について、課長級の政策監を置く場合の課長の代決権について整備しようとするものでございます。また、別表に定める館長の専決事項について、時間外命令及び休暇等に係る館長の専決の範囲に副館長を加えるとともに、旅行命令等に係る館長の専決を副館長・課長以下の所属職員に規定しようとするものでございます。

ご説明は以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。まず、教議第12号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、教議第12号は原案のとおり決定されました。

教育長 次に、教議第13号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第13号は原案のとおり決定されました。

教育長 次に、教議第14号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第14号は原案のとおり決定されました。

教育長 次に、教議第15号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第15号は原案のとおり決定されました。

教育長 次に、教議第16号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第16号は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第17号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第17号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。改正内容は2点ございます。

まず、1点目でございますが、大分市奨学資金の選考委員会につきましては、市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織することとなっておりますが、今回、平成29年4月に市立の義務教育学校が設置されますことから、義務教育学校の長につきましても、選考委員の推薦の対象にできるよう改正しようとするものでございます。

2点目は、平成29年4月の機構改革により教育企画課が廃止となり、奨学金に関する事務が学校教育課に移管されますことから、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第17号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第18号「大分市いまいち山荘条例施行規則の廃止について」を議題といたします。

 事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第18号「大分市いまいち山荘条例施行規則の廃止について」ご説明
社会教育課長 申し上げます。

 本件は、平成28年第7回大分市教育委員会において、本年3月末日をもって廃止することを決定いたしました大分市いまいち山荘につきまして、条例を廃止する条例が平成28年9月20日付けで公布されたことに伴い、大分市いまいち山荘条例施行規則を廃止しようとするものでございます。

 なお、規則廃止の施行期日は、平成29年4月1日付けとなっております。

 以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第18号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第19号「大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正について」を議題といたします。

 事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第19号「大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則の一部改正に
社会教育課長 ついて」ご説明申し上げます。

 本件は、エスペランサ・コレジオの修業期間について、現行では1年間のみであるものを6月の期間が設定できるように、大分市立エスペランサ・コレジオ管理規則を改正しようとするものでございます。

 具体的には、資格取得を目的とする社労士コースにおいて、試験日に合わ

せて、修業期間を4月から9月までの直前対策コースと、10月から3月までの基礎コースを設定し、基礎から直前対策へと一連の流れのある学習形態を確立しようとするものです。

なお、管理規則の施行期日は、平成29年4月1日付けとなっております。以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第19号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第20号「大分市教育ビジョン2017の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長

教議第20号「大分市教育ビジョン2017の策定について」ご説明申し上げます。

大分市教育ビジョン2017についてでございますが、今月7日に開催いたしました第6回大分市教育ビジョン検討委員会におきまして、素案に対するパブリックコメントの結果等を踏まえた最終案の検討を行った後、大分大学の伊藤会長から三浦教育長へ「大分市教育ビジョン検討のまとめ」が提出されました。これを受けまして、この度、別添のとおり、大分市教育ビジョン2017としてとりまとめたところでございます。

教育委員の皆様には、新たな教育ビジョンの策定に向け、これまで、教育委員会閉会後の学習会等を通し、さまざまな観点からご意見ご感想をいただき、深く感謝申し上げます。

本委員会でのご審議、ご決定のうえは、印刷・製本をいたしまして、3月の定例会にて策定の報告を行い、各学校等へ冊子を配付する予定としております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第20号は原案のとおり決定することに

ご異議ございませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第21号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換
について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第21号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について」ご説
明申し上げます。

本件は、大分都市計画事業横尾土地区画整理事業の一環として、大分市立
大東中学校に隣接する保留地を取得することについて決定をいただこうと
するものでございます。

本件土地でございますが、取得の目的は、大東中学校用地として、社会体
育等の体育館使用時などの駐車場及びテニスコートとして活用する予定で
ございます。

面積についてですが、土地が2筆ございまして、1筆目が屋内運動場の西
側に位置しており、1,552.29平方メートルでございます。2筆目が
プールの南側に位置し、2,777.44平方メートルで、2筆を合わせま
すと、4,329.73平方メートルでございます。

価格は、2筆合計で1億4,288万3千円であり、大分都市計画事業横
尾土地区画整理事業の代表者である大分市長との契約となります。

契約及び用地取得については、いずれも市長事務部局財務部管財課で行
いますが、その後、学校用地として教育委員会で所管いたします。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することに
ご異議ございませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第22号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱につい
て」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第 2 2 号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し
社会教育課長 上げます。

本件は、大分西部公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたします委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第 2 2 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第 2 3 号「大分市生涯学習推進計画（第三次）の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第 2 3 号「大分市生涯学習推進計画（第三次）の策定について」ご説
社会教育課長 明申し上げます。

本推進計画は、本市の社会教育の推進と生涯学習の振興を目指すものであり、大分市教育ビジョンの分野別計画として位置付けられます。

学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者の 20 名で構成される大分市社会教育委員会を平成 27 年度に 6 回、平成 28 年度に 6 回の計 12 回開催し、策定に向けての協議を行いました。今月 16 日に開催いたしました平成 28 年度第 6 回大分市社会教育委員会におきまして、最終案の検討を行い、別添のとおりとりまとめたところであり、ご審議のうえ、ご決定を賜りたく本案を提出するものでございます。

なお、本委員会でのご決定のうえは、印刷・製本をいたしまして、3 月の定例会にて策定の報告を行い、社会教育施設等へ冊子を配布する予定としております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第 2 3 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第 2 4 号「大分市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化財課長 教議第 2 4 号「大分市指定有形文化財の指定について」ご説明申し上げます。

去る 1 月 2 6 日に開催いたしました本年度第 2 回の大分市文化財保護審議会において、「立小野区有文書」及び「木造五劫思惟阿弥陀如来坐像」について新たに大分市指定有形文化財指定の答申が出されました。

まず、「立小野区有文書」につきまして説明させていただきます。「立小野区有文書」は中判田地区の立小野区の所有で、平成 2 8 年 5 月に大分市歴史資料館に寄託されており、江戸時代延岡藩領であった立小野村に残され伝えられた 7 6 点の古文書であります。「立小野区有文書」は、山林や林野の利用をめぐる周辺の村々との争いや、延岡藩との交渉の状況を伝えており、山田山の利用をめぐる争いにより安田村へ逃散つまり村民が集団で逃げた状況を示す日記、村の団結をあらわした「傘連判状」、文化 8 年（1 8 1 1 年）に発生した文化一揆の対応など、他地域には見られない文書でございます。とくに「傘連判状」は現時点では大分県下唯一現存する文書でございます。これらの古文書は地域住民により大切に保管・継承されてきたものであり、歴史的価値は極めて高い資料でございます。

次に、「木造五劫思惟阿弥陀如来坐像」について説明させていただきます。「木造五劫思惟阿弥陀如来坐像」は、片島下区の所有で辻堂の中に安置されており、阿弥陀如来の前身である法蔵菩薩が瞑想する姿を表したもので、耳が隠れるほどに頭髪が伸びているのが特徴であります。桧材による寄木造りで、ずんぐりした体型に単純な衣文、ふくよかな童顔をしており、1 5 世紀前半頃室町時代の作と考えられます。また、「五劫思惟阿弥陀如来坐像」は全国的にも作例が少なく、現時点では九州では 2 体、県下では本像のみであり、

さらに中世の制作であることから大変貴重な仏像でございます。

以上2件の文化財につきまして、大分市指定有形文化財の指定をいたしたいので、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、指定日につきましては指定のご決定を受け、指定の教育委員会告示を行った日から1週間を経た日となります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 それぞれの管理状況を教えてください。

文化財課長 傘連判状はすでに歴史資料館において管理されており、また、阿弥陀如来坐像については、地区の方がお堂を作って安置しており、管理状況に問題はないと考えております。

教育長 他にございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第24号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼
教育総務課長 報告事項1点目「平成28年度監査結果報告書について」ご報告申し上げます。

大分市監査委員から、平成29年2月15日付けで、本年度実施した定期監査の結果について大分市教育委員会教育長あて報告がございました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校13校、中学校5校、幼稚園5園を対象に、平成28年4月1日から平成28年9月30日に係る支出負担行為等の経理事務及び財産管理状況等について、平成28年10月21日から平成29年1月27日の間に監査が実施されました。

監査の結果につきましては、40ページ以降をご覧ください。施設の管理状況についてのうち施設の使用許可事務について、3校において、使用許可事務が適切でなく、今後は規則等に従い学校施設の適正な使用許可事務に努められたいとの指導がございました。

ご説明は以上でございますが、指摘を受けた学校長に対しては、教育長から厳しく指導したところでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項2点目「平成28年度大分市立こうざき幼稚園の休園について」
ご報告申し上げます。

市立幼稚園につきましては、昨年の11月から平成29年度の園児募集
を行っているところでございますが、こうざき幼稚園につきましては、本日
に至るまで入園希望がございませんでしたので、同園の休園を決定いたし
ました。休園の期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
の1年間といたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項3点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申
し上げます。

まず、碩田中学校区についてでございますが、1月24日に第8回開校準
備委員会を開催いたしました。その様子を取りまとめた「NEWS第8号」
が完成いたしました。

各部会からの報告は2ページをご覧ください。学校部会からは校歌案に
ついて報告がありました。当日はCDで歌詞入りの校歌が流され、「子ども
たちが歌っている声が聞こえてきそうな素敵な曲だ」というような感想を
いただき、異議なく了承されました。また、学校支援部会からは地域連携室
やPTA組織などの協議経過について、施設部会からは工事の進捗状況や
今後のスケジュールなどについて報告が行われました。

なお、3ページ及び4ページには、学校施設課からのお知らせとして、碩
田学園完成内覧会、3小学校の閉校式、開校に係るスケジュール等を掲載し
ております。

ここで先程ご報告いたしました碩田学園の校歌をお聞きいただきたいと
思います。(校歌CDを流す)

続きまして、神崎中学校区についてでございますが、2月9日に第3回統

合校運営委員会を開催いたしました。「運営委員会NEWS」は現在作成中ですので、口頭で報告をさせていただきます。

委員会では、小中一貫教育校の運営や通称、校歌、校章、制服など、それぞれの協議項目に沿って協議を行いました。その中で、小中一貫教育については各期別の特徴的な取組等の概要を説明いたしました。また、通称については、漢字表記の「神崎小中学校」とすること、校歌は、小中学校とも現在の校歌を引き継ぐこと、校章は、小中学校としての新たな校章を制作すること、制服については、保護者へのアンケート結果をもとに、7年生（中学1年生）から制服を着用することとし、現在の神崎中学校のデザインをそのまま使用することなどが了承されました。その他の協議項目についても、現状の取組を承認いただき、次の段階に取組を進めることが了承されております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長
学校施設課長

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告議案4点目と5点目は、碩田学園開校に関連する行事予定でございますので一括してご報告させていただきます。

まず、報告議案4点目は、今年度末で閉校いたします碩田中学校、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の閉校式の開催についてでございます。

こちらの4校につきましては、今年度末、永い歴史に幕を閉じることから、閉校式として、教育委員会主催の閉校式典及び実行委員会主催のお別れの会を開催することとしております。平成29年3月24日（金）には碩田中学校において、また、翌日の25日（土）には荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の3小学校にて開催いたします。

まず、碩田中学校は、開校から70年を経過し、今年度の生徒数は340名で12学級編成となっております。これまでの卒業生は平成28年度の卒業予定者数を加えまして、19,804名となっております。閉校記念式典は、住吉小学校体育館にて生徒と学校関係者出席のもと開催し、校旗の返納や生徒代表のあいさつ、校歌斉唱などを行います。なお、お別れの会は、記念碑完成後の9月頃に除幕式を兼ねて行うこととしております。

次に、荷揚町小学校は、開校から143年を経過し、今年度の生徒数は1

56名で6学級編成となっております。これまでの卒業生は平成28年度の卒業予定者数を加えまして、11,443名となっております。

中島小学校は、開校から92年を経過し、今年度の生徒数は294名で14学級編成となっております。これまでの卒業生は平成28年度の卒業予定者数を加えまして、13,218名となっております。

住吉小学校は、開校から59年を経過し、今年度の生徒数は211名で9学級編成となっております。これまでの卒業生は平成28年度の卒業予定者数を加えまして、4,356名となっております。

3小学校では、3月25日（土）に児童や学校関係者に加え、同窓生や地域の方々のご出席のもと、閉校式典及びお別れの会を開催いたします。時間や内容等につきましては、資料をご確認ください。

なお、閉校式典には市長はじめ多数の来賓のほか、教育委員会を代表しまして教育長に参加いただきます。

次に、報告事項5点目「碩田学園完成内覧会について」でございますが、本件は、平成29年4月の碩田学園開校に先立ち、保護者や碩田中学校区にお住いの方を対象にした完成内覧会を開催するものでございます。開催日時は、平成29年3月18日（土）10時から15時とし、自由内覧での開催を予定しております。

なお、4月14日（金）には、碩田学園の開校式を予定しており、委員の皆様にもご出席いただきたいと思いますと考えておりますので、次回の教育委員会にて詳細をお伝えする予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

スポーツ・

報告事項6点目「学校給食の異物混入について」ご報告申し上げます。

健康教育課参事

お配りしている資料はございませんが、実物をお持ちしましたのでご覧いただけたらと思います。

まず、経緯についてご説明させていただきます。2月1日（水）12時20分頃、長浜小学校3年生の女子児童が、配膳されたちゃんこなべを食べている際、口の中に違和感があったため口から出すと、長さ約3.5cmほどの細長い異物を見つけました。当該児童にけがはございませんでした。担任か

ら報告を受けた教頭は、すぐに調理室で同様のものを使用していないことを確認するとともに、加工食材納品業者に対し、異物について報告しました。その後、加工食材納品業者は製造業者に対し、金属探知機の使用について確認したところ、全ての製造業者で金属探知機を使用していました。また、スチールたわしの一部に似ていたため、製造業者にスチールたわしの使用の有無についても調査いたしましたが、使用しておりませんでした。

この事故を受けて、スポーツ・健康教育課では、関係小学校及び共同調理場に対し、食材の検収、下処理時等に異物が混入していないか入念に確認するとともに、器具等の点検を確実にを行うよう通知いたしました。

なお、今回は学校からスポーツ・健康教育課への報告が事故発生の翌日になってしまったことから、学校に対し速やかに報告するよう指導を行ったところであります。

今後も、再発防止に向けて、「安心・安全・あたたかい」給食の提供に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項7点目「史跡府内城跡保存管理計画について」ご報告申し上げます。

このたび、史跡府内城跡保存管理計画をまとめましたのでご報告いたします。府内城は、約420年前に福原直高が築城に着手し、竹中重利によって完成された城郭です。現在、城跡の中心部に残っている櫓や堀、石垣、塀が県指定の史跡に、その他の部分が市指定の史跡に指定され、大分城址公園として市民に親しまれております。史跡府内城跡保存管理計画は、市長事務局都市計画部が策定しております大分城址公園整備活用基本計画の一部を構成するもので、文化財課が検討をすすめてまいりました。本計画では史跡府内城跡の本質的価値を保全し未来へ継承するために、史跡の保存管理に関する基本方針や現状変更に関する取扱い基準を定めております。

なお、大分城址公園整備活用基本計画は今年度末までに完成する予定となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。
美術振興課長 報告事項 8 点目「平成 2 8 年度大分市美術館美術品収集と平成 2 9 年度

特別展(案)について」ご報告申し上げます。

まず、今年度の美術品収集についてでございますが、その概要は冒頭に明記しております 4 つの収集方針に基づき、計 2 1 点を収集いたしました。購入は 7 点で、ジャンル別の内訳は日本画 3 点、洋画 2 点、工芸 2 点でございます。寄贈は 1 4 点で、日本画 3 点、洋画 3 点、彫刻 3 点、版画 4 点、資料 1 点となっております。この結果、2 8 年度末での収蔵作品は 3, 1 0 4 点となったところでございます。

次に、購入作品は平成 2 8 年第 1 0 回教育委員会においてご決定いただきました福田平八郎「鮎」をはじめ、田能村竹田の掛け軸など大分ゆかりの作家の作品 8 点で、購入総額は 4, 0 0 0 万円でございます。これらの作品については、3 ページと 4 ページに写真を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。寄贈作品は、帆足杏雨の掛け軸など 1 4 点で、評価額は合計 7 6 0 万円となっております。

次に、平成 2 9 年度特別展案についてでございます。来年度の特別展はアートイベントを含め 9 件を計画しております。展覧会名、会期、内容などは資料のとおりでございます。特に、夏休み期間中には「ダンボールアート遊園地」を計画しております。これは平成 2 4 年度に開催し大好評を得ました展覧会の第 2 弾で、今回は「大分で遊ぼう」をテーマに、南蛮船型のすべり台や高崎山をかたどった遊具など、大分の歴史や文化、自然を、遊べるダンボールアートで表現し、会場いっぱい展開する予定です。また、5 月の「生頼範義展」、9 月の「奇才・ダリ展」、1 月の「アートたけし展」はメディアとの共催を予定しております。2 9 年度も、子どもから大人まで幅広く、多くの方々に楽しんでいただける展覧会を計画しておりますので、ぜひ、美術館へ足をお運びいただきたいと存じます。

なお、今年度、特別展とコレクション展の観覧者合計は 2 月 1 4 日現在で、2 3 1, 8 3 6 人となっており、すでに開館以来 2 番目の記録となっておりますことをあわせてご報告いたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ) 特別展「第51回大分市美術展」について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

(なしとの声)

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 教育総務課長 次回の教育委員会及び4月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

3月につきましては、3月29日(水)午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

4月は、4月26日(水)午後3時から定例教育委員会を開催したいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

(なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時10分 閉会)